

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成21年6月18日(2009.6.18)

【公開番号】特開2006-312629(P2006-312629A)

【公開日】平成18年11月16日(2006.11.16)

【年通号数】公開・登録公報2006-045

【出願番号】特願2006-127593(P2006-127593)

【国際特許分類】

A 6 1 K	9/14	(2006.01)
A 6 1 K	47/32	(2006.01)
A 6 1 K	47/02	(2006.01)
A 6 1 K	47/36	(2006.01)
A 6 1 K	38/00	(2006.01)
A 6 1 K	38/28	(2006.01)
A 6 1 P	3/10	(2006.01)
A 6 1 K	38/22	(2006.01)
A 6 1 P	3/14	(2006.01)

【F I】

A 6 1 K	9/14
A 6 1 K	47/32
A 6 1 K	47/02
A 6 1 K	47/36
A 6 1 K	37/02
A 6 1 K	37/26
A 6 1 P	3/10
A 6 1 K	37/24
A 6 1 P	3/14

【手続補正書】

【提出日】平成21年4月30日(2009.4.30)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

親水性ポリマーマトリクスおよび2価無機金属化合物の混合物を含む粉末組成物であつて、該親水性マトリクスが少なくとも1種の合成ポリカルボキシル化ポリマーを含むものである、粉末組成物。

【請求項2】

前記金属がカルシウムまたはマグネシウムである、請求項1に記載の組成物。

【請求項3】

前記混合物が0.5%~25重量%の前記2価無機金属化合物を含む、請求項2に記載の組成物。

【請求項4】

前記2価無機金属化合物が、CaCO3、Ca(OH)2、Mg(OH)2およびそれらの混合物からなる群から選択される、請求項3に記載の組成物。

【請求項5】

前記親水性マトリクスが、5重量%～95重量%の前記少なくとも1種の合成ポリカルボキシル化ポリマー、および5重量%～95重量%の少なくとも1種の多糖を含む、請求項4に記載の組成物。

【請求項6】

5重量%～35重量%の前記少なくとも1種の多糖、および50重量%～95重量%の前記少なくとも1種の合成ポリカルボキシル化ポリマーを含む、請求項5に記載の組成物。

【請求項7】

前記多糖がでんぶんであり、前記ポリカルボキシル化ポリマーが架橋ポリ(アクリル酸)である、請求項6に記載の組成物。

【請求項8】

前記でんぶんがワキシースターチである、請求項7に記載の組成物。

【請求項9】

さらに活性剤を含む、請求項3に記載の組成物。

【請求項10】

前記活性剤がポリペプチドである、請求項9に記載の組成物。

【請求項11】

少なくとも1種の合成ポリカルボキシル化ポリマー成分、少なくとも1種の多糖成分、および少なくとも1種の2価無機金属化合物を含有する粉末組成物を製造する方法であって、該方法が、少なくとも1種の合成ポリカルボキシル化ポリマー成分および少なくとも1種の多糖成分を含むポリマー混合物と少なくとも1種の溶剤を含む溶液を調製すること、および次いで該溶液を乾燥して前記成分の混和物を含む固体物を形成することを含み、前記少なくとも1種の2価無機金属化合物が、乾燥する前に該溶液に添加されて前記混和物の一部であるか、または該乾燥に続いて前記混和物と物理的に混合されるものである、方法。

【請求項12】

活性成分を添加することをさらに含み、そこでは該活性成分が、乾燥前に前記溶液に添加されて前記混和物の一部となるか、または該乾燥に続いて前記混和物と物理的に混合される、請求項11に記載の方法。

【請求項13】

前記ポリマー混合物が、固体物基準で、5重量%～35重量%の少なくとも1種の多糖、および50重量%～95重量%の少なくとも1種の合成ポリカルボキシル化ポリマーを含む、請求項11に記載の方法。

【請求項14】

前記溶液が噴霧乾燥される、請求項11に記載の方法。

【請求項15】

前期溶剤が水であり、前記多糖がでんぶんであり、そして前記ポリカルボキシル化ポリマーが架橋ポリ(アクリル酸)である、請求項14に記載の方法。

【請求項16】

請求項11に記載の方法により調製された組成物。

【請求項17】

請求項1に記載の組成物および活性成分を含む活性成分送達ビヒクル。

【請求項18】

前記組成物が、75重量%～99.5重量%の前記ポリマーマトリクス、および0.5%～2.5重量%の前記2価無機金属化合物を含む、請求項17に記載の送達ビヒクルであって、該ポリマーマトリクスが75重量%～95重量%の架橋ポリ(アクリル酸)および5重量%～25重量%のでんぶんを含むものである、送達ビヒクル。